

令和3年9月
大竹市議会定例会（第3回）議事日程

令和3年9月3日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		大竹市議会常任委員会委員の辞任及び選任について	
第 3		大竹市議会議会運営委員会委員の辞任及び選任について	
第 4 選	第 3号	宮島ボートレース企業団議会議員の選挙について	
第 5 選	第 4号	広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	

○会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	大竹市議会常任委員会委員の辞任及び選任について
日程第 3	大竹市議会議会運営委員会委員の辞任及び選任について
日程第 4	選第3号 宮島ボートレース企業団議会議員の選挙について
日程第 5	選第4号 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
追加日程第 1	基地周辺対策特別委員会委員の辞任及び選任について
追加日程第 2	議会改革特別委員会委員の辞任及び選任について
追加日程第 3	広報広聴特別委員会委員の辞任及び選任について

○出席議員（16人）

1番 賀屋幸治	2番 藤川和弘
3番 原田孝徳	4番 小中真樹雄
5番 中川智之	6番 小田上尚典
7番 北地範久	8番 西村一啓
9番 和田芳弘	10番 網谷芳孝
11番 児玉朋也	12番 山崎年一
13番 日域 究	14番 細川雅子
15番 寺岡公章	16番 山本孝三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入山欣郎
副 市 長	太田勲男
教 育 長	小西啓二
総 務 部 長	中村一誠
市 民 生 活 部 長	三原尚美
健康福祉部長兼福祉事務所長	豊原 学
建 設 部 長	山本茂広
上 下 水 道 局 長	古賀正則
消 防 長	佐伯和規

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

三 上 健
加 藤 豪

10時00分 開議

- 議長（賀屋幸治） 定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程、選第3号、選第4号及び大竹市議会副議長の当選決定書をサイドブックに掲載しておりますので、御確認ください。
これより直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（賀屋幸治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、11番、児玉朋也議員、12番、山崎年一議員を指名いたします。  
議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時01分 休憩

11時40分 再開

~~~~~○~~~~~

- 議長（賀屋幸治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

日程第2 大竹市議会常任委員会委員の辞任及び選任について

- 議長（賀屋幸治） 日程第2、大竹市議会常任委員会委員の辞任及び選任についてを行います。

西村一啓議員、山崎年一議員、小中真樹雄議員、小田上尚典議員、網谷芳孝議員、児玉朋也議員、寺岡公章議員、山本孝三議員から、総務文教委員会の委員を辞任したい旨、申し出を受けておりますので、委員会条例第13条の規定により、議長においてこれを許可いたします。

また、北地範久議員、日城究議員、細川雅子議員、藤川和弘議員、原田孝徳議員、中川智之議員、賀屋幸治議員、和田芳弘議員から、生活環境委員会の委員を辞任したい旨、申し出を受けておりますので、委員会条例第13条の規定により、議長においてこれを許可いたします。

常任委員会の委員が全て辞任されましたので、改めて委員を選任いたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

それでは、職員をして、常任委員会委員の氏名を朗読させます。

- 議事係長（加藤 豪） それでは、朗読させていただきます。

順番は議席番号順でございます。

総務文教委員会委員、小中真樹雄議員、中川智之議員、小田上尚典議員、西村一啓議員、網谷芳孝議員、児玉朋也議員、山崎年一議員、山本孝三議員。以上、8名でございます。

生活環境委員会委員、賀屋幸治議員、藤川和弘議員、原田孝徳議員、北地範久議員、和田芳弘議員、日城究議員、細川雅子議員、寺岡公章議員。以上、8名でございます。

朗読を終わります。

- 議長（賀屋幸治） ただいま職員が朗読いたしましたとおり、各委員を指名いたします。
この際、御通知いたします。

午後1時から各常任委員の正・副委員長の互選のため、第1委員会室において総務文教委員会を、その終了後、生活環境委員会を開会いたします。委員各位にはお含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

1 1 時 4 3 分 休憩

1 4 時 3 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

- 議長（賀屋幸治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの休憩中、大竹市議会常任委員会委員選任決定書をサイドブックに掲載しておりますので、御確認ください。

各常任委員会の正・副委員長が互選をされましたので、職員をして報告をさせます。

- 議事係長（加藤 豪） それでは御報告いたします。

総務文教委員会委員長、児玉朋也議員。同じく副委員長、小田上尚典議員。

生活環境委員会委員長、日域究議員。同じく副委員長、和田芳弘議員。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 大竹市議会議会運営委員会委員の辞任及び選任について

- 議長（賀屋幸治） 日程第3、大竹市議会議会運営委員会委員の辞任及び選任についてを行います。

児玉朋也議員、和田芳弘議員、北地範久議員、西村一啓議員、網谷芳孝議員、日域究議員から、議会運営委員会の委員を辞任したい旨、申し出を受けておりますので、委員会条例第13条の規定により、議長においてこれを許可します。

議会運営委員会の委員が全て辞任されましたので、改めて委員を選任いたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、藤川和弘議員、小田上尚典議員、北地範久議員、児玉朋也議員、山崎年一議員、日域究議員を指名いたします。

お諮りいたします。

先例により、副議長は議会運営委員会に出席し発言できることとなっております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

この際、御通知いたします。

次の休憩中、正・副委員長互選のため、議会運営委員会を第1委員会室において開会い

たします。委員各位にはお含みの上、御参集お願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

14時33分 休憩

16時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（賀屋幸治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの休憩中、大竹市議会議会運営委員会委員選任決定書をサイドブックに掲載しておりますので、御確認ください。

議会運営委員会の正・副委員長が互選をされましたので、職員をして報告をさせます。

○議事係長（加藤 豪） それでは御報告いたします。

議会運営委員会委員長、山崎年一議員。同じく副委員長、北地範久議員。

以上でございます。

○議長（賀屋幸治） 報告は以上のとおりです。

~~~~~○~~~~~

日程第4 選第3号 宮島ボートレース企業団議会議員の選挙について

○議長（賀屋幸治） 日程第4、選第3号宮島ボートレース企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

宮島ボートレース企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名をすることにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

宮島ボートレース企業団議会議員に、原田孝徳議員、小田上尚典議員、児玉朋也議員、寺岡公章議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました原田孝徳議員、小田上尚典議員、児玉朋也議員、寺岡公章議員を、宮島ボートレース企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました原田孝徳議員、小田上尚典議員、児玉朋也議員、寺岡公章議員が、宮島ボートレース企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました原田孝徳議員、小田上尚典議員、児玉朋也議員、寺岡公章議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 選第4号 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（賀屋幸治） 日程第5、選第4号広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に、10番網谷芳孝議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました網谷芳孝議員を、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました網谷芳孝議員が、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました網谷芳孝議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

お諮りいたします。

この際、基地周辺対策特別委員会委員の辞任及び選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 基地周辺対策特別委員会委員の辞任及び選任について

○議長（賀屋幸治） 追加日程第1、基地周辺対策特別委員会委員の辞任及び選任についてを議題といたします。

賀屋幸治議員、西村一啓議員、原田孝徳議員、中川智之議員、和田芳弘議員、網谷芳孝議員、児玉朋也議員、山本孝三議員から、基地周辺対策特別委員会委員を辞任したい旨、申し出を受けておりますので、委員会条例第13条の規定により、議長においてこれを許可いたします。

また、委員会条例第7条第1項の規定により、新たに同特別委員会委員に、小中真樹雄議員、中川智之議員、北地範久議員、和田芳弘議員、児玉朋也議員、山崎年一議員、寺岡公章議員、山本孝三議員を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長は、基地周辺対策特別委員会に出席し、発言できることとしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

お諮りいたします。

この際、議会改革特別委員会委員の辞任及び選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第2 議会改革特別委員会委員の辞任及び選任について

○議長（賀屋幸治） 追加日程第2、議会改革特別委員会委員の辞任及び選任についてを議題といたします。

寺岡公章議員、日域究議員、藤川和弘議員、小中真樹雄議員、小田上尚典議員、西村一啓議員、網谷芳孝議員、山崎年一議員から、議会改革特別委員会委員を辞任したい旨、申し出を受けておりますので、委員会条例第13条の規定により、議長においてこれを許可いたします。

また、委員会条例第7条第1項の規定により、新たに同特別委員会委員に藤川和弘議員、原田孝徳議員、小中真樹雄議員、小田上尚典議員、北地範久議員、西村一啓議員、網谷芳

孝議員、日域究議員を指名いたします。

お諮りいたします。

この際、広報広聴特別委員会委員の辞任及び選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第3 広報広聴特別委員会委員の辞任及び選任について

○議長（賀屋幸治） 追加日程第3、広報広聴特別委員会委員の辞任及び選任についてを議題といたします。

北地範久議員、小田上尚典議員、藤川和弘議員、原田孝徳議員、小中真樹雄議員、和田芳弘議員、日域究議員から、広報広聴特別委員会委員を辞任したい旨、申し出を受けておりますので、委員会条例第13条の規定により、議長においてこれを許可いたします。

また、委員会条例第7条第1項の規定により、新たに同特別委員会委員に、藤川和弘議員、中川智之議員、小田上尚典議員、山崎年一議員、日域究議員、細川雅子議員、寺岡公章議員を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長は、広報広聴特別委員会に出席し、発言できることといたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月4日から9月8日までの5日間休会いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、明日9月4日から9月8日までの5日間、休会することに決しました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

9月9日は10時に開会いたします。

ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上御参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

16時26分 散会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月3日

大竹市議会議長 賀 屋 幸 治

大竹市議会議員 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 山 崎 年 一